

落下物は大変危険！ 重大事故のもと！！

～ 出発前には必ず積荷の固定をお願いします ～

落下物による重大事故が後を絶ちません。落下物は、後続車両による衝突や乗り上げ、巻き込み等を起こしたりすることなどにより、死亡事故や車両火災等の重大な事故に繋がる恐れがあり、落とし主のみならず、多くの方を巻き込む大変危険なものです。

排水管用パイプ約5m



トンパック27枚



鉄杭約2m



※ 写真はいずれも令和2年7月以降の
大型落下物の一部

《出発前チェック及び運転中の再チェックのお願い》

出発前、高速道路走行前には積荷ヘシートをかけ、ロープで固定するなど、落下防止措置をとっていただくとともに、長距離・長時間走行の場合は、途中のSA・PA等でも再チェックしていただくようにお願いします。

《落下物は落とし主の責任です！》

落下物は落とし主の責任であり、交通反則行為となります。また、第三者に損害を与えた場合、落とし主に賠償の責任が生じるほか、道路交通法や「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（自動車運転死傷行為処罰法）」等の違反により法律で罰せられます。